

事務局だより 第395号 (発行：令和3年5月)

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞
＜TEL：047-493-8011 FAX：493-8040＞
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



第1回理事会報告

[会長挨拶 (要旨)]

新型コロナウイルス感染対策について、政府は、首都圏の1都3県に出していた「緊急事態宣言」を3月21日に解除いたしました。その後、懸念されていたリバウンド(感染の再拡大)へと向かってしまい、そこで政府は、特別措置法に基づく3度目の「緊急事態宣言」を首都圏の1都2府1県(東京都、大阪府、京都府、兵庫県)に発令しました。その期間は4月25日(日)から5月11日(火)までの17日間とし、「今回の宣言はゴールデンウィークの短期集中対策として、強力な措置を講じるものだ」としており、商業施設等に対して、休業要請を行いました。

その後千葉県は、まん延防止等重点措置の対象地域を拡大し、習志野市を含むことになりました。

そこで、我々は、自己管理を更に強化して、感染予防対策に万全を期していかなければなりません。

このような状況下ではありますが、今日は、重要な報告事項がありますので、理事会を開催することといたしました。

その報告事項とは、「令和3年度事業計画」については、すでに令和2年度第12回理事会において決定しておりますが、この計画を推進し、当センターの経営に携わる重要な役割を担っていく理事・監事を推薦する「理事及び監事候補者選考委員会」の開催状況の報告であります。

更に、令和2年度は傷害と賠償を併せて11件の事故が発生してしまいました。

まことに残念なことであり、ことの重大さを真剣に考えて、安全適正就業により一層の努力をしていかなければなりません。心してまいりましょう。

以上

1. 議決事項

議案第1号 入会者の承認について

2. 協議事項

なし

3. 報告事項

報告第1号 理事及び監事候補者選考委員会について

報告第2号 令和3年度第1回班長・副班長全体会議について

報告第3号 「シルバー人材センターの日」PR活動について

報告第4号 令和2年度事故発生状況について

報告第5号 令和3年5月の行事予定について

富樫事務局次長から資料に基づいて説明がなされた。

＜入会説明会日、就業相談日＞

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9:30～シルバー会議室
第2金曜日 13:30～シルバー会議室

◎就業相談 (第2第3水曜日 13:00～ シルバー会議室)
※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 7月2日(金) 13時30分～
谷津コミュニティセンター ふれあいルーム

6月の行事予定

6月4日(金)	PM	第1回三役会議
6月5日(土)	AM	刃物研ぎ(作業所)
6月8日(火)	PM	書道教室(会議室)
6月9日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
6月11日(金)	PM	入会説明会(会議室)
6月12日(土)	AM	刃物研ぎ(作業所)
6月16日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
6月20日(日)	AM	刃物研ぎ(作業所)
6月22日(火)	PM	書道教室(会議室)
6月23日(水)	AM	令和3年度定時総会(プラッツ習志野)
	AM	第3回理事会(プラッツ習志野)
	PM	県シ連令和3年度定時総会
6月24日(木)	AM	全シ協令和3年度定時総会
	AM	刃物研ぎ(センター)

＜5月の女性交流会「夢の輪」について＞

女性交流会

夢の輪

6月24日(木) 10:30 集合

七福神めぐり

参加希望の方は事前に連絡してください
Tel:080-4142-7207(女性開拓員)

集合場所:京成津田沼駅前ロータリー

< 4 月 就 業 実 績 (前 年 同 月 比) >

	令和2年度 (令和2年4月)	令和3年度 (令和3年4月)
会 員 数 (人)	936	883
就 業 実 人 員 (人)	623	627
当 月 就 業 率 (%)	66.6	71.0
配 分 金 (円)	32,370,901	35,048,448
材 料 費 (円)	2,154,529	2,189,879
事 務 費 (円)	2,556,123	2,775,493
合 計 (円)	27,081,553	40,013,820
年 度 累 計 (円)	37,081,553	40,013,820

< 4 月 派 遣 契 約 実 績 (前 年 同 月 比) >

	令和2年度 (令和2年4月)	令和3年度 (令和3年4月)
就 業 実 人 員 (人)	34	43
契 約 金 額 (円)	2,444,817	2,789,174
年 度 累 計 (円)	2,444,817	2,789,174

事務局より

< 令和3年度定時総会の開催について >

日時：令和3年6月23日（水）10：00～

場所：プラッツ習志野 習志野市民ホール(本大久保3-8-19)

なお、定時総会の「開催通知」「議案書」は6月初旬頃に配布予定です。

< 令和3年度「シルバー人材センターの日」の活動について >

毎年6月8日に市内駅前地区理事や地区委員を中心に活動をしておりましたが、新型コロナウイルス拡大防止の影響により、今年度は「シルバー人材センターの日」の活動は行いません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

< 健康診査を受けましょう >

定期的に健康診査を受けることは、健康維持・病気の早期発見のために大切なことです。ご自身の年齢によっては、年に1度は必ず健康診査を受け、健康管理に気をつけましょう。

健康診査の詳細は加入されている医療保険者（国保・組合健保、共済組合など）にお問い合わせください。

< シルバー人材センター総合保険について（傷害事故） >

お仕事中や仕事場への途上で怪我をされた場合は事務局へ連絡するとともに病院で治療を受けてください。この場合、各自の健康保険証を使っていただくことになります。請負・委任契約でお仕事をしている会員はセンターや発注者との間に雇用関係はなく、労働関係の諸規定や労働災害保険は適用されません。したがって、会員が安心して就業できるようにシルバー人材センターでは団体傷害保険と賠償責任保険に加入しており、就業先と往復時や就業中でのケガ、事故に遭ったときはそれらの保険で対処します。

《傷害保険の適用条件》

- ① 就業中の事故
- ② 仕事場への往復中の事故
- ③ 総会や理事会、就業に関する各種講習会などのシルバー人材センターが主催する会に参加中及びその往復中事故

《支払われる保険金の種類》

保険金の種類	保険金額
死亡	900万円
後遺障害	最高900万円
入院	日額3,000円
通院	日額2,000円

《保険が適用されないケース》

- ① 故意によるもの
- ② 持病（脳疾患、心神喪失等）
- ③ 腰痛などの他覚症状のないもの

安全管理委員会より

【令和2年度～令和4年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「もう少し」 その判断が 事故招く

< 月別傷害事故件数 R3.5.21 現在 >

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	6
R3	1	0											1

< 就業会員募集 >

剪定班と除草班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、活動しています。興味があり、やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL：493-8011（担当：森谷）

便利屋を募集！！

ご家庭や企業からの依頼を中心に、簡単な大工仕事や草刈り機を使った草刈り、樹木や庭木の消毒作業ができる方を募集いたします。
草刈り機、業務用噴霧器をご自身でお持ちでご興味がある方、是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL：493-8011（担当：森谷）